

令和5年 第4回松田町議会臨時会 会議録

令和5年10月5日 午前9時00分 開議

1. 出席議員 12人

1 番	北村和士	2 番	武尾哲治	3 番	吉田功
4 番	中津川定雄	5 番	秋田谷光彦	6 番	古谷星工人
7 番	平野由里子	8 番	田代実	9 番	井上栄一
10 番	南雲まさ子	11 番	飯田一	12 番	寺嶋正

2. 欠席議員 なし

3. 説明のための出席者 15人

町 長	本山博幸	副 町 長	田代浩一
教 育 長	浄泉和幸	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	中津川文子
参事兼政策推進課長	鈴木英幸	総 務 課 長	早野政弘
安全防災担当室長	鎌田将次	税 務 課 長	山岸裕子
町 民 課 長	川本博孝	福 祉 課 長	宮根正行
子育て健康課長	渋谷昌弘	観 光 経 済 課 長	遠藤洋一
まちづくり課長 兼駅周辺事業推進担当室長	柳澤一郎	環 境 上 下 水 道 課 長	渋谷好人
教 育 課 長	椎野晃一	_____	_____

4. 出席した議会事務局書記 2人

事 務 局 長	石井友子	書 記	島 秀 明
---------	------	-----	-------

## 5. 議事日程

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長の選挙について

(追加議事日程)

日程第 1 議席の指定について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 会期の決定について

日程第 4 副議長の選挙について

日程第 5 常任委員会委員の選任について

日程第 6 議会運営委員会委員の選任について

日程第 7 各種委員会委員等の選出について

日程第 8 同意第 9 号 監査委員の選任について

追加日程第 1 委員会の閉会中の継続審査申出書

追加日程第 2 議員派遣について

## 6. 議会の状況

議 会 事 務 局 長 皆様、おはようございます。議会事務局長の石井でございます。議員の皆様におかれましては、このたびは御当選おめでとうございます。本日は一般選挙後の初議会でございますので、まず初めに町長より御挨拶を頂きたいと思えます。町長、よろしく願いいたします。

町 長 皆さん、おはようございます。日増しに秋の気配が濃くなり、朝晩少し寒さを感じる季節となりましたけれども、議員各位におかれましてはますますの御健勝のことと、心からお喜びを申し上げます。

本年 9 月 10 日に執行されました松田町議会議員選挙におきまして御当選されました議員の皆様方には、衷心よりお祝いを申し上げます。本当におめでとうございます。これから 4 年間、町の最高機関としての任を果たされ、町民・議会・行政とが一丸となって町民が願う、望む松田町の未来に向かって前に進んでいくことを期待をしているところでもございます。

また、御勇退されました議員の皆様方におかれましても、長年にわたり町の発展に御尽力を賜りましたこと、町民を代表いたしまして厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも御指導御鞭撻のほうをお願いするところでもございます。よろしく願いいたします。

さて、去る10月2日に令和5年第4回松田町議会臨時会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては公私にわたり大変御多用の中、議員全員の御出席を賜り、ここに本臨時会が開催できますことをまずもって厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。本臨時会は、議会議員選挙後の初の議会でございますので、議長・副議長の選挙、常任委員会と議会運営委員会の委員の選出、また各種委員会委員などの人事案件がございますが、議会に先立ちまして貴重なお時間を拝借いたしまして、日を追って行政運営の一端を御報告をさせていただきます。

初めに、神奈川県行政に対する要望等になります。8月31日に足柄上地区1市5町の首長と知事との地域別首長懇談会において、県に対する施策や補助事業等の支援など、要望をさせていただきました。本年は大井町役場において開催をされ、県知事以下県幹部職員が出席のもと、松田町の課題等について神奈川県議会の各政党への要望と同じ4項目を県に対し要望させていただきました。

概略申し上げますと、1つ目に未病産業を中心とした新たな産業の誘致による雇用の場の創出と、県西活性化プロジェクトによるさらなる移住・定住人口の増加策、2つ目に観光客の増加を図るため、県西地域の地域資源を生かした新たな観光客の誘致、3つ目に新松田駅周辺整備基本構想・基本計画の実現に向けた支援として、駅周辺整備に伴う多様な支援と同時に、県道711号御殿場線アンダー部の改良工事の早期実現、4つ目にヤマビルや有害鳥獣被害対策といたしまして、住民生活や観光客への被害が毎年増大する中、ヤマビル対策部会の設置、有害獣の捕獲・保護に伴う先進的な対策の情報共有、生活環境整備等に係る継続的な財政支援、また令和8年度に計画期限を迎えます県独自の政策である水源環境保全・再生施策大綱の計画期間の延長及び森林環境譲与税の活用といたしまして、県内都市部との木材有効活用マッチング体制の構築など

を要望させていただきました。なお、県道711号御殿場線アンダー部の、よく一般的にガード下と言われる場所の改良については、令和4年度に町の事業に合わせて、しっかりと進めていくというふうなことで県から正式な回答を頂いていますので、今後も県と一緒に進めてまいりたいというふうにご考えております。

次に、ほかの諸事業について概略御報告させていただきます。足柄上地域から36名の選手が参加をいたしました第41回自転車の安全な乗り方足柄上地区大会が4年ぶりに8月24日に開催され、本町からは2チームエントリーをし、松田小学校の4年生・5年生、8名が参加をしていただきました。団体の部では惜しくも入賞を逃してしまいましたが、個人の部では3位と5位というふうな、見事な成績を修める選手もいて、大変うれしく思っているところでもございます。日頃の練習の際につきましては、選手はもとより、町交通指導隊、保護者の皆様方など多くの御協力を頂き、交通安全の意識を高めていただいていることに、改めて感謝申し上げる次第でございます。

続きまして、8月26日には酒匂川町民親水広場を会場として、4年ぶりに第43回まつだ観光まつりと恒例の第22回あしがら花火大会が天候が不安定の中、開催がされました。今年も実行委員会や町観光協会、また花火を合同で打ち上げている開成町、花火に御協賛くださった方々、観光まつりの裏方として汗を流していただいた多くの関係者の皆様方の協力に感謝申し上げます。当日は来賓として国会議員や県議員、近隣市町の首長さんや議長さんなど、多くの皆様方に御来場いただき、町の式典に花を添えていただきました。会場では、天候がすぐれない中でも、松田音頭を中心に盆踊りが開催され、大盛会の後に閉じることができました。なお、本年度の大名行列等のパレードについては、演技される方々の熱中症及び体調管理などを配慮し、11月26日に開催の予定をさせていただいている町産業まつりの開催に合わせて演技披露していただくこととなっております。そして、祭りのフィナーレを飾りますあしがら花火大会においては、足柄松田の夏として、今年の夏休みの最後を飾る花火、約1,000発を2万1,000人ほどの方々に楽しんでいただきました。翌日早朝より、

花火エリアや祭り会場のごみ拾いなどに御協力をくださった町民、各種団体の皆様方に改めて感謝を申し上げます。

次に、9月3日に行われました令和5年度防災訓練におきましては、約1,700名の御参加を頂き、全町民を対象としたかながわシェイクアウト訓練や各自主防災会ごとに避難経路確認や初期消火訓練、安否確認や情報伝達訓練など、小田原市消防本部にも御協力頂き、実施いたしました。町消防団については、各自主防災会での訓練指導を実施し、町職員については地震に伴う実働訓練として、道路また橋梁等重要施設の被害状況確認訓練、松田小学校及び寄小学校避難所開設運営訓練、耐震性貯水槽を使った給水所設置訓練などを実施いたしました。今回の防災訓練において気づいた課題や、その対応方法について、検証結果に基づき対策並びに準備を整えてまいります。

続きまして、9月16日に町生涯学習センター大ホールにおいて70歳以上を迎えた3,020名の方を対象に、長寿のお祝いとして令和5年度松田町敬老会を開催いたしました。町内の100歳以上の方は12名、最高齢は105歳の方となり、当日の午前中にそのうちの3名の方に花束をお渡ししてきました。今年の余興では、町内団体の皆様方の合唱や日本舞踊に加えまして、松田中学校吹奏楽部による演奏が行われ、約200名の方々に楽しんでいただきました。引き続き笑顔あふれる幸せな町・松田を目指し、高齢者なども含めて生きがいを持って日常的に交流できる居場所づくりなどに取り組んでまいります。

最後になりますが、本臨時会中におきまして、追加同意案件といたしまして議会選出の監査委員の選任について予定をしております。令和5年9月30日をもって委員の任期が満了したため、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるため提出させていただきますので、その節にはよろしく願いいたします。

以上をもって臨時会の御挨拶と諸般の報告とさせていただきます。本日もよろしく願い申し上げます。

議 会 事 務 局 長      ありがとうございました。なお、現在町のクールビズ期間中でございます。上着など適宜お脱ぎになって構いませんので、申し添えます。よろしく願い

いたします。

先ほども申し上げましたとおり、本日は議員選挙後の初議会でございます。したがって、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行っていただくこととなっております。本日の出席の議員の中で、飯田一議員が最年長でございます。御紹介申し上げます。飯田一議員、臨時議長席へお願いいたします。

( 飯田一議員 臨時議長席に着席 )

臨時議長 皆さん、おはようございます。ただいま御紹介にあずかりました飯田一でございます。地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時議長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

会議の前にお知らせいたします。神静民報社より写真撮影、録音の申出があり、パソコンの使用願があり、許可いたしておりますので、御承知おき願います。

本日の会議は初議会でありますので、自己紹介をしていただきたいと思いますのですが、そのように取り扱って御異議ございませんか。

( 「異議なし」 の声多数 )

異議なしと認めます。それでは、現在1番に着席の北村和士君から順次、番号と氏名を言って自己紹介をお願いいたします。

- 1 番 北 村 おはようございます。1番 北村和士。町民福祉向上のため頑張っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。
- 2 番 武 尾 おはようございます。2番 武尾哲治です。よろしくお願いいたします。
- 3 番 吉 田 おはようございます。3番 吉田功でございます。よろしくお願いいたします。
- 4 番 中 津 川 おはようございます。4番 中津川定雄です。一生懸命頑張ります。よろしくお願いいたします。
- 5 番 秋 田 谷 おはようございます。5番の秋田谷光彦でございます。先日議員必携の御本を頂いて、その中に議員は奉仕者でなければいけないということを書いてありますので、一生懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします。

6 番 古 谷 おはようございます。2番 古谷星工人です。2期目になります。よろしく  
お願いいたします。

7 番 平 野 7番 平野由里子です。3期目になります。どうぞよろしく  
お願いいたします。

8 番 田 代 おはようございます。8番 田代実です。3期目、引き続きよろしく  
お願いいたします。

9 番 井 上 おはようございます。9番 井上栄一です。3期目です。よろしく  
お願いいたします。

10番 南 雲 おはようございます。10番 南雲まさ子でございます。よろしく  
お願いいたします。

12番 寺 嶋 おはようございます。12番 寺嶋正です。一番古い7期目になりました。  
よろしく  
お願いいたします。

臨時議長 最後に、私、11番 飯田一でございます。5期目になります。よろしく  
お願いいたします。

以上で議員の自己紹介が終わりました。次に、執行者側の自己紹介を町長より  
順次お願いいたします。

町 長 2期目の半分が終わりました。しっかりと…3期目の半分が終わりました。  
私が緊張しちゃって、申し訳ないです。皆さんとともにですね、秋田谷さんが  
言われているように、全体の奉仕者としてしっかりと町政運営していきますので、  
御協力のほどよろしく  
お願いいたします。

副 町 長 皆さん、おはようございます。副町長の田代浩一です。どうぞよろしく  
お願いをいたします。

教 育 長 おはようございます。教育長の浄泉です。どうぞよろしく  
お願いいたします。

参事兼政策推進課長 政策推進課兼定住少子化担当室、鈴木でございます。よろしく  
お願いいたします。

総 務 課 長 おはようございます。総務課長兼選挙管理委員会書記長の早野です。よろ  
しく  
お願いいたします。

安全防災担当室長 安全防災担当室長の鎌田です。よろしく  
お願いいたします。

税 務 課 長 税務課長の山岸と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

町 民 課 長 町民課長の川本と申します。よろしくお願ひいたします。

福 祉 課 長 福祉課長の宮根と申します。よろしくお願ひいたします。

子育て健康課長 子育て健康課長の渋谷と申します。よろしくお願ひいたします。

観 光 経 済 課 長 観光経済課長の遠藤です。よろしくお願ひいたします。

まちづくり課長 まちづくり課長兼駅周辺事業推進担当室長ということで、柳澤一郎です。よろしくお願ひいたします。

環境上下水道課長 環境上下水道課長の渋谷です。よろしくお願ひいたします。

会 計 管 理 者 会計管理者兼出納室長の中津川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

教 育 課 長 教育課長をしております椎野でございます。よろしくお願ひいたします。

議 会 事 務 局 長 議会事務局長の石井友子でございます。よろしくお願ひいたします。

議 会 事 務 局 書 記 議会事務局書記の島と申します。よろしくお願ひいたします。

臨 時 議 長 以上で自己紹介が終わりました。

それでは、ただいまの出席議員は議員定数12名中12名です。よって、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和5年第4回松田町議会臨時会の開会を宣します。

直ちに本日の会議を開きます。 (9時17分)

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

臨 時 議 長 日程第1「仮議席の指定について」を行います。  
仮議席はただいまの着席の議席とさせていただきます。

臨 時 議 長 日程第2「議長の選挙について」を行います。  
協議事項がありますので、休憩をし、議員による全員協議会を公開で開催したいと思いますが、そのように取り計らって御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。 (9時18分)

臨 時 議 長 休憩を解いて再開いたします。 (9時40分)



議長の選挙の方法については、単記無記名投票で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。選挙は単記無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、議長から指名します。10番 南雲君、12番 寺嶋君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

念のため申し上げます。投票は単記無記名投票です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

事務局長は投票箱を設置してください。

投票箱の点検をいたします。立会人の方、前へお願いいたします。

(投票箱点検)

投票箱の点検が終了しました。異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いします。

(点呼、投票)

投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票をお願いします。10番 南雲まさ子君、12番 寺嶋正君の開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

それでは、開票が終わりましたので、選挙の結果を御報告いたします。投票総数12票、有効投票11票、無効投票1票。有効投票のうち、平野君10票、寺嶋君1票。以上のとおりです。

有効得票数の4分の1以上が法定得票数となります。この選挙の法定得票数は3票です。有効得票数は法定得票数に達しておりますので、平野君が議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

( 議 場 開 鎖 )

ただいま議長に当選されました平野由里子君が議場におられますので、会議規則第32条第2項により当選の告知をいたします。

当選されました平野由里子君の御挨拶をお願いいたします。登壇してください。

7 番 平 野 このたびは私を松田町議会議長に選んでいただきまして、ありがとうございました。この任期中、先ほど所信表明で述べさせていただいた課題、議会ICT化、ハラスメント防止、開かれた議会、駅前整備事業勉強会などに対する取組、これらを継承、発展させてまいりたいと思います。また、多様性に基づく討議を議会の存在意義とし、そのための自由闊達な議論の場としての松田町議会を主宰してまいりますので、皆様の御協力、何とぞよろしくお願いいたします。そして、松田町議会初の女性の議長を引き受けることに、誇りと同時に謙虚さを忘れずにいたいと思います。強さを備え、そして野心や矜持を持った男性たちによって育まれてきました政治の伝統、私も男性並みに肩を張って、そのまま受け継ぐということではなく、生活者の視点、また、いや応なくマイノリティーの視点を持たざるを得ないことを、むしろ生かしてまいりたいと思います。今期また2人に戻ってしまった女性議員が、この先少しでも増えてくれるように願いも込めまして頑張ります。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

臨 時 議 長 当選されました平野由里子君の御挨拶が終わりました。

暫時休憩します。10時5分より再開いたします。

(9時53分)

臨時議長 休憩を解いて再開いたします。 (10時05分)

新議長が決まりましたので、議事進行を交代させていただきます。

以上で臨時議長の職務は終了いたしました。御協力頂きまして、ありがとうございました。

議長 それでは、これより議事を進めさせていただきます。何分不慣れでございますので、皆様の御協力、よろしくお願いいたします。

会議に先立ち、皆様に御確認をお願いいたします。皆様のお手元に書類を配付してありますが、配付書類は当日配付書類の一覧表のとおりです。配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

これからの議事日程は、お手元の追加議事日程のとおりです。

議長 日程第1「議席の指定について」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項及び運営基準第11項により、お手元の配付の議席表のとおり指定いたします。議席の確認をお願いいたします。

ただいまの議席の移動で、なしでよろしいかと思えます。

議長 日程第2に移ります。「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第117条及び運営基準第129項の規定により、議長から指名をいたします。1番 北村和士君、2番 武尾哲治君の両君にお願いいたします。

議長 日程第3「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日10月5日の1日にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日10月5日の1日と決定いたします。

議長 日程第4「副議長の選挙」を行います。

協議事項がありますので、休憩をし、議員による全員協議会を公開で開催したいと思いますが、そのように取り計らって御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。暫時休憩といたします。議員による議員全員協議会は、この議場で開催いたします。立候補者の所信表明を行いますので、町長以下職員の方は退室してください。なお、議会事務局職員は出席してください。傍聴を希望される方は傍聴席でお願いいたします。(10時06分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。(10時20分)

議長の選挙の方法については、単記無記名投票で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。選挙は単記無記名投票で行います。

では、議場の出入り口を閉鎖します。

(議 場 閉 鎖)

ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名したいと思います。会議規則第31条第2項の規定により、議長から指名いたします。11番の飯田一君、9番の井上栄一君を指名します。

では、投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

念のために申し上げます。投票は単記無記名投票でお願いいたします。

では、事務局長は投票箱を設置してください。

投票箱の点検をいたしますので、立会人の方は前へお願いします。

(投票箱点検)

投票箱の点検が終了いたしました。異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いします。

( 点呼、投票 )

投票漏れはございませんか。

( 「なし」の声あり )

投票漏れなしと認めます。では、投票を終わります。

開票をお願いいたします。11番の飯田一君、9番の井上栄一君、開票の立ち会いをお願いします。

( 開 票 )

それでは、開票が終わりましたので、選挙の結果を御報告いたします。投票総数12票、有効投票11票、無効投票1票です。有効投票のうち、南雲まさ子君11票、以上のおりです。

有効得票数の4分の1以上が法定得票数となります。この選挙の法定得票数は3票です。有効得票数は法定得票数に達しておりますので、南雲まさ子君が副議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖を解いてください。

( 議 場 開 鎖 )

ありがとうございます。ただいま副議長に当選されました南雲まさ子君が議長におられますので、会議規則第32条第2項により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました南雲まさ子君の御挨拶をお願いいたします。

10番 南 雲 　　ただいま副議長の任を拝しました南雲まさ子でございます。新しい平野議員を補佐し、議員の皆様方の御支持、御鞭撻を頂きながら、議会活動が運営に進みますように努めますので、よろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

議 長 　　当選されました南雲まさ子君の御挨拶が終了いたしました。

ここで、次の2つの日程についてお諮りいたします。日程第5「常任委員会委員の選任について」、日程第6「議会運営委員会委員の選任について」は、議会運営基準の109項の規定により、全員協議会において調整することになっておりますので、休憩をし、議員の全員協議会を開催したいと思います。そのように取り計らって御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。暫時休憩いたします。議員は4階大会議室にお集まり  
をお願いします。(10時31分)

議長 休憩を解いて再開いたします。(13時30分)

日程第5「常任委員会委員の選任」を議題とします。

お諮りいたします。常任委員会委員については、ただいま休憩中に全員協議  
会で協議を頂きました。結果はお手元に配付しました名簿のとおりです。議会  
委員会条例第6条第4項の規定により指名をいたしたいと思いますが、御異議  
ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。事務局長に名簿を朗読していただきます。

議会事務局長 常任委員会名簿を朗読させていただきます。敬称は省略させていただきます。

総務文教常任委員会、南雲まさ子、吉田功、寺嶋正、飯田一、武尾哲治、北  
村和士。

産業厚生常任委員会委員、古谷星工人、田代実、井上栄一、平野由里子、秋  
田谷光彦、中津川定雄。

議会広報広聴常任委員会、吉田功、武尾哲治、平野由里子、秋田谷光彦、中  
津川定雄、北村和士。

以上のとおりでございます。

議長 ありがとうございます。お諮りいたします。ただいま朗読いたしました名簿  
のとおり指名することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員はお手元の名簿のとおり選  
任することに決定いたしました。

なお、正・副委員長も選任されておりますので、報告いたします。

総務文教常任委員会委員長に南雲まさ子君、副委員長に吉田功君。産業厚生  
常任委員会委員長に古谷星工人君、副委員長に田代実君。議会広報広聴常任委  
員会委員長に吉田功君、副委員長に武尾哲治君の6名をお願いいたします。

議長 日程第6「議会運営委員会委員の選任について」を議題とします。  
お諮りいたします。議会運営委員会委員については、各常任委員会で協議を  
しており、お手元に配付をした名簿のとおりであります。議会委員会条例第6  
条第4項の規定により指名をいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。事務局長に名簿を朗読していただきます。

議会事務局長 議会運営委員会名簿を朗読させていただきます。敬称は略させていただきます。

議会運営委員会委員、飯田一、田代実、寺島正、南雲まさ子、井上栄一、古  
谷星工人。以上のとおりでございます。

議長 ありがとうございます。お諮りいたします。ただいま朗読いたしました名簿  
のとおり指名することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員は、お手元の名簿のとおり  
選任することに決定いたしました。

なお、正・副委員長も選任されておりますので、報告いたします。

議会運営委員会委員長に飯田一君、副委員長に田代実君の両名をお願いいた  
します。

議長 続いて日程第7「各種委員会委員等の選出について」を議題といたします。

お諮りいたします。各種委員会委員等については、お手元に配付した一覧表  
のとおり決定したいと思います。事務局長より朗読していただきます。

議会事務局長 それでは、お手元の松田町議会役職表に基づき朗読させていただきます。敬  
称は略させていただきます。

上から6段目、足柄上衛生組合議員、平野由里子、武尾哲治。足柄東部清掃  
組合議員、平野由里子、寺嶋正、古谷星工人。2つ飛ばして、松田町都市計画  
審議会委員、平野由里子、田代実。1つ飛ばしまして、松田町社会福祉協議会  
理事、平野由里子、吉田功。松田町社会福祉協議会評議員、北村和士。足柄上  
地区広域行政協議会、平野由里子、南雲まさ子。神奈川県西部広域消防運営協

議会、平野由里子、中津川定雄。1つ飛ばしまして、新東名高速道路事業対策委員会委員、中津川定雄、古谷星工人。地域福祉計画策定委員会委員、秋田谷光彦。介護保険事業計画等策定委員会委員、南雲まさ子。

以上のとおりです。

議 長 ありがとうございます。委員等の選出については、ただいま朗読していただいたとおりで相違ありませんか。

(「なし」の声あり)

相違なしと認めます。よって、各種委員会委員等については、お手元に配付した一覧表のとおり選出することに決定をいたしました。よろしくお願いたします。

議 長 次に、日程第8「同意第9号監査委員の選任について」を議題といたします。井上栄一君に申し上げます。本件は貴君に関わる件ですので、地方自治法第117条の規定により退場を求めます。

(井上栄一議員 退場)

町長の提案説明を求めます。

町 長 同意第9号監査委員の選任について。  
次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

記、住所、松田町松田惣領738番地。

氏名、井上栄一。

生年月日、昭和29年8月25日。

令和5年10月5日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由、議会選出の監査委員の任期が令和5年9月30日で満了したため、提案するものでございます。

議 長 お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑・討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。採決を行います。同意第9号監査委員の選任について、



原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本件は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

井上栄一君の入場を許します。

(井上栄一議員 入場)

井上栄一君に申し上げます。ただいま貴君の監査委員選任が同意されましたので、お知らせいたします。

議 長 お諮りいたします。議会広報広聴常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定による閉会中の継続審査申出書が、また会議規則第118条の規定により議員派遣についてが提出されておりますので、事務局より配付させます。

(資料配付)

配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

議会広報広聴常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続審査申出書を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、閉会中の継続審査申出書を日程に追加し、追加日程第1とすることに決定しました。お手元の議事日程に追加をお願いいたします。

議 長 追加日程第1「委員会の閉会中の継続審査申出書」を議題とします。

申出書は、議会広報広聴常任委員長及び議会運営委員長より、所管事務について、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり提出されています。

最初に、議会広報広聴常任委員長からの申出書についてお諮りします。委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、議会運営委員長からの申出書についてお諮りします。委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

議員派遣についてを日程に追加し、追加日程第2として議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてを日程に追加し、追加日程第2とすることに決定しました。お手元の議事日程に追加をお願いします。

議長 追加日程第2「議員派遣について」を議題といたします。

この件につきましては、議会閉会中の調査活動等について、今後の計画についてお手元に配付のとおり派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。議会閉会中の調査活動等に議員を派遣することに決定いたしました。なお、日程・派遣議員に変更が生じた場合には、議長に一任をお願いします。

議長 これをもちまして、本臨時会は閉会といたします。慎重なる御審議、ありがとうございました。 (13時37分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

令和 年 月 日

臨 時 議 長

松田町議会議長 平野 由里子

署名議員 1 番 北村 和士

署名議員 2 番 武尾 哲治